

東洋町地域おこし協力隊（民間企業等受入型）受託企業募集要項

1 事業の目的と概要

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。

東洋町では、「東洋町地域おこし協力隊設置要綱(平成26年1月14日制定)」に基づき、地域力の維持及び強化並びに地域の活性化に資することを目的とした東洋町地域おこし協力隊(以下「隊員」という。)による地域おこし事業を実施しています。

本町では、令和6年9月1日現在で8名の隊員が活動していますが、さらなる地域課題の解決や移住・定住策に寄与するため隊員の拡充を目指します。今回、将来のポンカン農家の担い手として農業振興を目指す隊員と協働して地域協力活動を行う民間企業等(以下「事業者」という。)を募集します。

2 事業者とは

本拠地を東洋町内に置く農業を営む法人(株式会社・合同会社・合名合資会社・NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等)

3 募集事業者

1 事業者

4 地域おこし協力隊の人員

1名(事業者が募集し、雇用することとします。)

5 事業者の要件

- (1) 農業生産から商品開発、物流までをトータルで展開していること。
- (2) 隊員の活動を支援し、活動基盤の強化を図るとともに、次の要件を満たしている必要があります。
 - ① 隊員は既存事業の運営をするための補充人材ではなく、新たな農業の担い手として雇用すること。
 - ② 隊員の活動内容、研修内容に関して責任を持ち、町内での生活をサポートする担当者を配置し、その担当者は町からの問い合わせに迅速に対応すること。
 - ③ 隊員が受入期間終了後も希望すれば、町内で働き続けられるように責任を持つこと。
 - ④ 事業者の運営に関する規則(定款、規約、会則等)を有し、責任者が明確

であること。

- ⑤ 町税等を滞納していない事業者であること。
- ⑥ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号) 第 2 条に規定する営業を行う事業者でないこと。
- ⑦ 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者でないこと。
- ⑧ 役員等が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している事業者でないこと。

6 事業者での「地域おこし協力隊」の業務内容

- (1) 農産物生産：農産物の生産、加工、流通、販売業務

7 事業者での「地域おこし協力隊」の雇用形態等

- (1) 町は「東洋町地域おこし協力隊」として委嘱します。
- (2) 事業者は、隊員と雇用契約を締結します。
- (3) 勤務時間は 1 日 7 時間 45 分、原則として週 38 時間 45 分を基準とします。
- (4) 地域おこし協力隊の任用期間は、任用の日から令和 7 年 3 月 31 日までとします。ただし、事業者・隊員・東洋町による活動状況等を勘案した協議により、最長 3 年まで延長することができます。
- (5) 隊員を雇用するにあたっては、地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図る取組みとすることから、雇用期間終了後においても本町への定着につながるよう、支援と協力を努めるもの。
- (6) 隊員への報償費及び活動費の支給については、受託事業者が行います。
※事業者と本町は委託契約(年 520 万円を上限とする)を締結し、委託料として事業者を支払うこととなります。

【内訳】

報償費(人件費)	320 万円
活動に関する経費	200 万円

- (7) 各月の活動についての報告書を町に提出すること。

8 委託料の支払い

町の審査を経て、事業者の請求に基づき支払うこととします。請求額の根拠資料も併せてご提出ください。

9 会計処理等

委託料の会計処理については、次のとおり対応してください。

- (1) 独立した口座を開設してください。

- (2) 専用の帳簿(任意様式)を設け、費用区分に従い整理してください。
- (3) 支出の根拠となる請求書、領収書及び振込依頼書等を保存してください。
- (4) 委託業務に係る帳簿及び証拠書類等は、委託業務完了年度の翌年度から5年間保存してください。

10 待遇・福利厚生

当該受託事業者の社員等に準じてください。

11 申込方法・期間

「東洋町地域おこし協力隊(民間企業等受入型)受託事業者申込書(様式第1号)」、「東洋町地域おこし協力隊事業実施計画書(様式第2号)」及び「応募要件に係る宣誓書(様式第3号)」を、令和6年10月28日(月)17時00分まで、郵送又は持参してください。

12 その他

- (1) 委託料は、国の「地域おこし協力隊推進要綱」の地方財政措置額を財源に支払うものであり、国の同要綱の改正が行われた場合は、委託料に変更が生じることがあります。
- (2) 隊員の活動期間は、原則として1年以内とし、3年を限度として期間を更新することができます。委託料も同様とし、それ以降の委託料の支払いは行いません。

13 選考の流れ

原則、書類選考とします。

14 選考結果の通知

選考の結果は、決定後速やかに応募者に対して通知します。

15 審査基準

町長が指名する職員が書類選考を行います。ただし、必要があると認めるときには、面接審査を行うものとする。

16 審査等スケジュール

手続き等	期間・期日・期限	場所
受託事業者募集	【期間】 令和6年10月15日（火）から 令和6年10月28日（月）まで	町公式HP
受託事業者申込書	【期限】 令和6年10月28日（月） 17時00分まで ※「東洋町地域おこし協力隊（民間企業等受入型）受託事業者申込書（様式第1号）」、「東洋町地域おこし協力隊事業実施計画書（様式第2号）」及び「応募要件に係る宣誓書（様式第3号）」を、東洋町産業建設課宛郵送又は持参	東洋町大字生見 758-3 東洋町役場 産業建設課 TEL 0887-29-3395
選考結果通知	【期日】 令和6年11月1日（金）予定	郵送

様式第1号

東洋町地域おこし協力隊（民間企業等受入型）受託事業者申込書

令和 年 月 日

東洋町長 長崎 正仁 殿

住所

氏名

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号（ ） ー

属 性	<input type="checkbox"/> 農業を営む法人()		
事業所の所在地及び連絡先	TEL E-Mail	FAX	
資本金又は出資金	円	従業員数	人
業種・業態・事業内容			
農業生産から商品開発、物流の実施状況			

<p>地域おこし協力隊受入理由</p>	
<p>地域おこし協力隊の業務内容</p>	
<p>勤務形態(勤務日数・週の勤務時間等)</p>	
<p>雇用期間におけるサポート体制</p>	
<p>雇用終了後の支援内容</p>	
<p>担当者職氏名及び連絡先</p>	

※添付書類

- ・ 年間活動計画書(任意様式)
- ・ 事業者の運営に関する規則(定款、規約、会則等)
- ・ 町税等の滞納がないことの証明書

東洋町長 様

住所

氏名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

東洋町地域おこし協力隊事業実施計画書

1 隊員候補の募集・選考方法について

(1) 受け入れたい人物像

(2) 募集方法

(3) 選考方法

2 隊員の活動エリア、活動内容について

隊員の活動エリア	東洋町 内
隊員数	1名
主な活動内容	※別紙でも可 (1) 隊員の活動方針 (1) 活動に必要な技術及び資格、知識の習得 (2) その他の活動

3 年間活動計画について(任意様式でも可)

	地域おこし協力隊としての活動	その他の活動
12月		
1月		
2月		
3月		
(2年目以降) 4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

4 隊員の活動状況・実績の情報発信方法

5 隊員に対するサポート体制

居住関係 ※いずれか必須	①家賃補助 あり(円/月)・なし ②社宅 あり・なし(雇用主が賃借した場合も含む)
その他の支援	(自由記載)

6 委託費の使用内訳

令和6年度分(12月から雇用するものとして記入)

(単位:千円)

費目	経費	予算金額	積算内訳
人件費	①隊員の報酬(給料) ②隊員の各種手当 (期末手当等)		
活動費	①活動用消耗品 ②旅費、交通費 ③通信費 ④活動用車両の借上 料、燃料費 ⑤機器等借上費 ⑥広告宣伝費 ⑦謝礼等 ⑧研修、資格取得費 ⑨住居に要する経費 ⑩隊員の募集・選定 に係る経費		
	合 計		

※提案する事業内容に応じて、経費区分は適宜項目の追加を行ってください。

なお、積算内訳は別紙でも構いません。

令和7年度分

(単位：千円)

費目	経費	予算金額	積算内訳
人件費	①隊員の報酬(給料) ②隊員の各種手当 (期末手当等)		
活動費	①活動用消耗品 ②旅費、交通費 ③通信費 ④活動用車両の借上 料、燃料費 ⑤機器等借上費 ⑥広告宣伝費 ⑦謝礼等 ⑧研修、資格取得費 ⑨住居に要する経費 ⑩隊員の募集・選定 に係る経費		
	合 計		

※提案する事業内容に応じて、経費区分は適宜項目の追加を行ってください。

なお、積算内訳は別紙でも構いません。

様式第3号

応募要件に係る宣誓書（事業者用）

令和 年 月 日

東洋町長 様

所在地

事業所名

代表者職氏名

東洋町地域おこし協力隊員の受入れを申し込むに当たり、下記のすべての要件に該当し、応募資格を有していることを宣誓します。

記

- (1) 町内で事業活動している法人であり、町内に事業所を有し、町税を滞納していないこと。
- (2) 風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行う事業者でないこと。
- (3) 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者でないこと。
- (4) 役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している事業者ではないこと。